

平成 30 年度 第 2 回 駒ヶ根市地域公共交通協議会 次第

平成 30 年 12 月 17 日(月) 午後 2 時～
駒ヶ根市役所 本庁舎 2 階 大会議室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 協議事項

(1) 平成 30 年度事業中間報告 資料 1

(2) 駒ヶ根市公共交通に関する市民アンケート調査報告 資料 2

(3) 平成 31 年度事業等について 資料 3

4. その他

(1) 拠点整備事業の状況

駒ヶ根駅前広場の整備（都市計画課）

・計画図 資料 4

・工事スケジュール 平成 30～31 年度予定

5. 閉会

駒ヶ根市地域公共交通協議会 委員名簿

平成30年12月17日現在

協議会役職	委 員	氏名	役職	備考
会長	駒ヶ根市	杉本 幸治	市長	計画作成市 主宰市の長
副会長	駒ヶ根商工会議所	春日 俊也	副会頭	商工
	伊那バス株式会社	藤澤 洋二	代表取締役社長	バス事業者
	中央アルプス観光株式会社	田村 芳成	顧問	バス事業者
	伊南乗用自動車有限会社	久保田 武彦	代表取締役	バス事業者 県タクシー協会
	赤穂タクシー有限会社	坂元 洋	代表取締役	県タクシー協会
	長野県伊那建設事務所	大瀬木 弘	維持管理課長	道路管理者
	駒ヶ根警察署	丸山 正彦	署長	公安・警察
	駒ヶ根市区長会	竹内 鉄夫	北割1区区長	地域代表
	駒ヶ根市区長会	倉田 文和	町2区区長	地域代表
監事	駒ヶ根市区長会	宮脇 金朗	中沢区区長	地域代表
	駒ヶ根市高齢者クラブ連合会	清水 春雄	交通安全防犯対策部長	利用者
	特定非営利活動法人 駒ヶ根市身体障害者福祉協会	北原 和雄	会長	利用者
	市民	古谷 葉子		利用者
	市民	北澤 里子		利用者
	伊那バス労働組合	唐木 達也	自動車対策部長	労働団体
監事	一般社団法人駒ヶ根観光協会	岩崎 康男	事務局長	観光
	社会福祉法人 駒ヶ根市社会福祉協議会	宮崎 洋一郎	地域福祉振興係長	福祉
	国土交通省 北陸信越運輸局長野運輸支局	宮本 卓	首席運輸企画専門官	地方運輸局
	長野県企画振興部	宮島 克夫	交通政策課長	長野県
	長野県上伊那地域振興局	山邊 英夫	企画振興課長	長野県

(21名)

関係職員	駒ヶ根市総務部	小平 操	総務部長	所管部
関係職員	駒ヶ根市建設部	杉山 哲也	建設課長	道路管理者
関係職員	駒ヶ根市民生部	田村 巴	福祉課長	福祉所管
関係職員	駒ヶ根市教育委員会	北原 純	子ども課長	小中学校所管

事務局長	駒ヶ根市総務部企画振興課	小澤 一芳	企画振興課長	所管課
事務局員	駒ヶ根市総務部企画振興課	北沢 稔	少子化対策 ・交通政策係長	所管課
事務局員	駒ヶ根市総務部企画振興課	氣賀澤 博徳	地域振興係	所管課
事務局員	駒ヶ根市総務部企画振興課	榮 千夏	少子化対策 ・交通政策係	所管課

平成 30 年度 駒ヶ根市地域公共交通協議会事業 中間報告

1 「こまがねデマンド型乗合タクシー（以下、こまタクとする）」の運行

(1) 下半期デマンド交通運行業務の委託業者についての書面協議結果

平成 30 年 9 月 20 日付で送付した書面による協議（資料 1-1）を行った結果、期日までに異議や質疑の届け出がなかったため、別紙の 2 事業者と業務委託契約を締結した。

(2) こまタク停留所の新設についての書面協議結果

平成 30 年 9 月 20 日付で送付した書面による協議を行った結果、期日までに異議や質疑の届け出がなかったため、全ての地区から利用できる停留所として「駒ヶ根泌尿器科クリニック」「デリシア駒ヶ根店」を新設した。

【全ての地区から利用できる停留所】

名称	所在地	設置理由
駒ヶ根泌尿器科クリニック	南田 10-13	○泌尿器科は市内に 1 件である。 ○最寄りの停留所がない。
デリシア駒ヶ根店	下市場 11-11	○市場大通り南の医療機関群と近接する商業施設集積地である。 ○屋内の待合所が確保できる。 ○A T M（現金自動預け払い機）が設置されている。 ○登録者アンケートにおける要望が多数ある。

(3) 平成 30 年度こまタク運行状況（11 月末）

：平成 30 年 11 月までの運行実績については、資料 1-2 を参照。
：こまタク利用者増加の取り組み
市が持つ広報媒体（市報、ホームページ等）と行政番組での広報を継続。
運転免許証自主返納者支援事業。

2 「こまタク」に係る地域内フィーダー系統確保維持費国費補助金

(1) 補助金交付申請手続き（11 月末に申請）

12 月以降で事業評価 資料 1-3

3 その他公共交通運行事業

(1) バス部会 資料 1-4

：バスと温泉施設等とのセット券の検討
：ロープウェイ線バスの生活路線化の検討

(2) タクシー部会 資料 1-4

：定額制タクシーの導入の検討

- (3) 「いいちゃんバス」の市内沿線上への停留所設置について
経過報告 [資料 1-5](#)

4 公共交通利用促進事業

- (1) ロープウェイ線利用促進ワークショップの開催
平成 31 年 2 月 7 日（木）に開催予定。詳細は[資料 1-6](#)を参照
- (2) 運転免許証自主返納支援事業
申請者の状況については、[資料 1-7](#)を参照。

平成 30 年度下半期デマンド交通運行業務の委託業者

1 委託業務の名称

平成 30 年度駒ヶ根市デマンド交通運行業務委託

2 委託業務の内容

予約受付による運行、運賃の収受、業務報告、その他運行に係る一切の管理業務を実施する。

3 委託業者

下記の者と随意契約としたい。

- (1) 中沢区、東伊那区、下平区（第 2、13 自治組合除く）、
市場割区（宮の前・美里自治組合除く）、上赤須区の 3 エリア
所在地 駒ヶ根市中央 4 番 5 号
名 称 伊南乗用自動車有限会社

- (2) 北割 1 区、北割 2 区、中割区、南割区、福岡区、
町 1 区、町 2 区、町 3 区、町 4 区、上穂町区、小町屋区、
下平区第 2、13 自治組合、市場割区宮の前・美里自治組合の 2 エリア
所在地 駒ヶ根市北町 28 番 24 号
名 称 赤穂タクシー有限会社

4 随意契約の理由

- ・ デマンド交通の運行には、道路運送法の規定による許可等の法的手続きが整った車両が必要であり、1 便当たりの乗車人数を上記 3 (1) エリアは最大 18 名分、同 (2) は最大 12 名分確保できる車両台数が必要となる。市内で運行できる業者が当該 2 業者であり、この 2 業者と契約することが適当と考えられるため。（地方自治法施行令施行令第 167 条の 2 第 2 号の「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」に該当）
- ・ 28 年度下半期からデマンド交通が平日毎日運行化となり、引き続いての運行を実施するため、上記業者が継続して受託することが円滑な事業推進、安全性、時間的経済性の観点で最も適当と判断するため。

5 契約の方法及び契約金額

- (1) 契約の方法及び契約金額の決定は、駒ヶ根市財務規則に準じて行う。
(2) 委託期間は、平成 30 年 10 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までとする。

平成30年度 こまタク(こまがねデマンド型乗合タクシー)運行実績

■利用実績(平成30年11月末現在)

【A】利用登録者数

エリア	H26 11月	H27 11月	H28 11月	H29 11月	H30 11月
ア	234	240	244	253	265
イ	105	111	111	117	135
ウ	265	254	145	156	158
エ	226	231	348	369	400
オ	389	395	405	452	481
計	1,219	1,231	1,253	1,347	1,439

【B】純利用者数 (月平均)

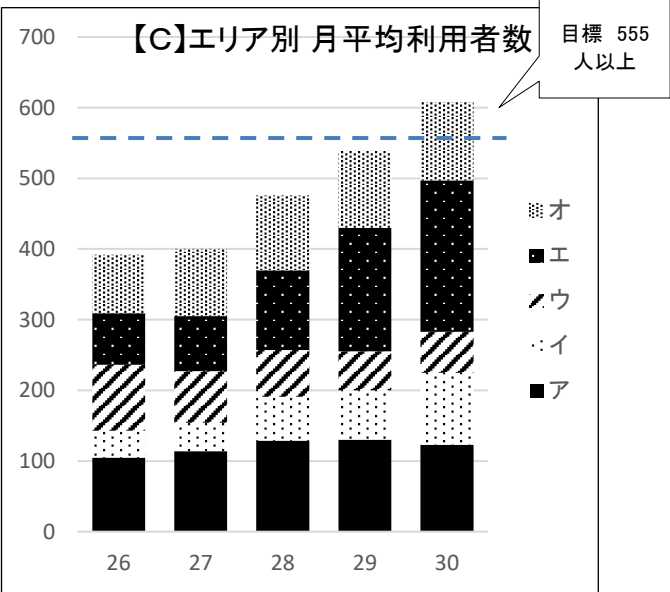
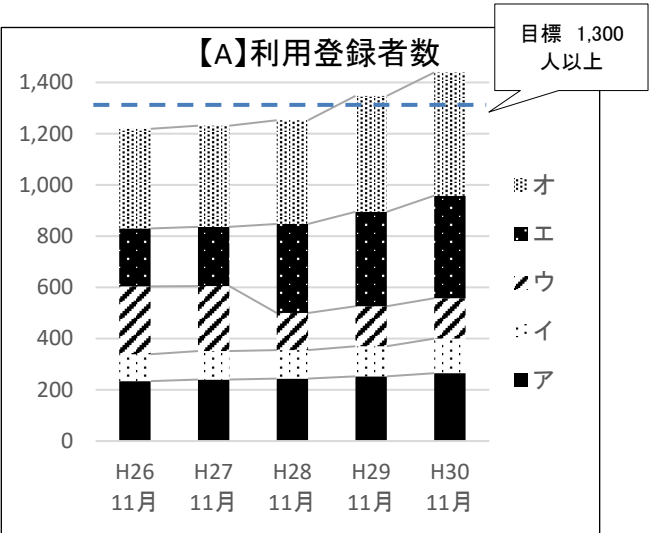
年度	26	27	28	29	30
計	120	121	130	143	153

【C】(月平均)総利用者数

エリア	26	27	28	29	30
ア	105	114	129	130	123
イ	38	40	62	70	102
ウ	93	73	66	55	58
エ	73	78	113	175	214
オ	83	95	106	109	111
計	392	400	476	539	608

【D】1便当たり平均乗車人数

エリア	26	27	28	29	30	
ア	3.3	3.5				伊南 乗用
イ	2.0	1.9	2.5	2.3	2.6	
ウ	2.9	2.6				
エ	2.6	2.8				赤穂 タク
オ	2.9	3.1	2.1	2.3	2.5	
平均	2.7	2.8	2.3	2.3	2.5	



【E】各停留所の利用状況

停留所名	利用者数
昭和病院	792
前澤病院	340
山村整形	1,182
つちかね整形	199
駒ヶ根駅	901
郵便局	102
市役所	69
文化C	229
ふれあいC	32
JA駒ヶ根	347
ベルシャイン	509
デリシア	9
泌尿器科クリニック	5
エリア限定停留所	利用者数
ア 木下医院	29
アイ けやき診療所	1
ア JA駒ヶ根東	1
ア 中沢支所	4
イ すこやか	6
イ JA東伊那	21
イ 東伊那支所	0
ウエ 秋城医院	9
ウエ かしの実	10
エ 花の道	0
エ 高山内科	26
エ 座光寺内科	7
オ 須田医院	24

合計 4,854

【分 析】

- 【A】利用登録者は目標の1,300人を超えた。前年同期比92名増加
- 【B】純利用者数(月平均)は、10名増加
- 【C】総利用者数(月平均)は、69名増加
- 【D】1便当たりの平均乗車人数は、若干の増加を示している。
- 【E】様々な施設が隣在する停留所の利用者数は増加傾向にある。10月から新しく共通の停留所となった2か所については、更なる利用促進に向けて周知を図っていく。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

資料 1-3

平成30年12月17日

協議会名: 駒ヶ根市地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域内ライダーシステム確保維持費補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
伊南乗用自動車有限会社	「ア・イ・ウ」エリア～共通指定 目的地(駒ヶ根駅を含む。)	H28年10月からの毎日運行化 後も継続実施している。	A 事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施された	B 1.1便当たり平均乗車人数 目標:3人以上 実績:2.4人 2.運行率 目標:75%以上 実績:95.3% 3.登録者数に占める実利用 者の割合 目標:20%以上 実績:12.0% 4.交通空白・不便地域 目標:ゼロ 実績:ゼロ 「1.1便当たり平均乗車人数」 は、平日毎日運行化により利 用者が分散し、目標を下回っ た。登録者数、利用者数の伸 びと共に「2.運行率」の数値も 改善されてきている。ただし、 「3.登録者数に占める実利用者 の割合」の伸びは横ばいとな り、利用者の拡大に更なる工夫 が必要である。	年間を通じて安定した毎日運行 に取り組むと共に、利用者拡大 への広報活動に努める。 また、運転免許証自主返納支 援事業を通じて、高齢者を中心 に「こまタク」利用を促す取組を 継続していく。
赤穂タクシー有限会社	「エ・オ」エリア～共通指定 目的地(駒ヶ根駅を含む。)	H28年10月からの毎日運行化 後も継続実施している。	A 事業が計画に位置づけられ たとおり、適切に実施された	B 1.1便当たり平均乗車人数 目標:3人以上 実績:2.3人 2.運行率 目標:75%以上 実績:84.8% 3.登録者数に占める実利用 者の割合 目標:20%以上 実績:9.6% 4.交通空白・不便地域 目標:ゼロ 実績:ゼロ 「1.1便当たり平均乗車人数」 は、平日毎日運行化により利 用者が分散し、目標を下回っ た。登録者数、利用者数の伸 びと共に「2.運行率」の数値も 改善されてきている。ただし、 「3.登録者数に占める実利用者 の割合」の伸びは横ばいとな り、利用者の拡大に更なる工夫 が必要である。	年間を通じて安定した毎日運行 に取り組むと共に、利用者拡大 への広報活動に努める。 また、運転免許証自主返納支 援事業を通じて、高齢者を中心 に「こまタク」利用を促す取組を 継続していく。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成30年12月17日

協議会名:	駒ヶ根市地域公共交通協議会
評価対象事業名:	地域内フィーターシステム確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	(1)事業の背景 【人口、地理】 ・人口32,276人、高齢化率30.8% (平成30年10月1日現在) ・西に中央アルプス、東に南アルプスに囲まれた高低差のある地域で、西部地域(市中央部を縦断する天竜川よりも西側の地域)は天竜川沿岸の複雑な河岸段丘、東部地域(天竜川よりも東側の地域)は山あいの急峻な中山間集落となっている。 【都市構造、移動手段】 ・自家用車交通を中心に考えられた都市計画。結果、都市の郊外化が進行(商業施設、医療機関、新興住宅などは郊外化かつ散在)。これにより、移動ニーズが多様化(目的的地がJR駒ヶ根駅を中心とした市街地から分散)し、自家用車に頼らざるを得ない都市形態となっている。 ・自家用車を持たない交通弱者にとっては、通院や買い物といった生活に必要な移動のために、地域公共交通といった移動手段が必須 ・少子超高齢化の加速により、将来、車を運転できなくなる人、送迎してくれる家族を持たない人の増加が懸念されることから、社会構造の変化に応じた都市計画の見直しに合わせ、現実的な都市形態や市民ニーズに合った地域公共交通の確保が必要不可欠 【既存の地域公共交通の課題】 ・当市の公共交通網は、隣接する伊那市(伊那中央病院へ通院する市民も多い)や飯田市等へ通じる唯一の幹線交通であるJR飯田線、中央自動車道を利用した高速バス、JR駒ヶ根駅と駒ヶ岳ロープウェーとの間を往復する民営路線バスからなっている。 ・これらの幹線交通に通じる支線の役割を果たしていた「こまちゃんバス」(定時定路線、運行母体:駒ヶ根市地域公共交通協議会。平成25年5月末日まで運行)は、都市の郊外化の進展に伴い、幅広い出発地と目的地的に对应しきれず、以下の問題点から、市内移動の足としての役割を十分果たしていない状況であった ◆利用者数の減少(毎年10%づつ減少) ◆交通空白/不便地域の存在 ◆利用者要望を充足するための路線/ダイヤ拡大や運賃収入の減少による財政負担の増 ・また、平成21年に実施した住民意向調査では、市民の74.5%が「こまちゃんバス」に対して改善を求めており、特に交通弱者の中心である高齢者は「自宅近くの運行」「増便」「デマンド方式の導入」を求めた (2)事業の目的、必要性 ○目指す姿「高齢者を中心とした交通弱者の通院や買い物といった生活を支えるための交通」 ○具体的には「こまちゃんバス」の課題を解消し、目指すべき姿を実現するために次を目指す ◆交通空白/不便地域を解消する交通 ◆都市形態や高齢者を中心とした交通弱者のニーズに即した有効的な交通 ◆無駄がなく効率的な交通 ◆市民と行政との協力の負担による持続可能な交通 ・以上のことから、「こまちゃんバス」の代替となる「こまちゃんデマンド型乗合タクシー」(通称「こまタク」)の本格運行を平成25年10月1日から開始させ、高齢者を中心とした交通弱者の通院や買い物といった生活を支えるための交通(「こまタク」)の確保・維持していくため、地域公共交通確保維持改善事業に取り組むことが必要 ・また、平成28年度に策定した駒ヶ根市地域公共交通網形成計画に沿って、利便性の高い制度に拡充を図っていく (3)事業の効果 ・「こまタク」を維持することにより、高齢者を中心とした交通弱者の日常生活(特に通院や買い物)に必要な不可欠な移動手段が、有効かつ効率的に確保される ・自宅まで送迎する「こまタク」の運行により、高齢者を中心とした交通弱者の外出を促進し、地域の活性化につながる

目標・効果達成状況の根拠－伊南乗用自動車有限会社－

○総乗車人数（人）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
ア	132	113	130	108	100	118	95	136	120	124	110	104	1,390
イ	75	59	71	86	98	114	124	97	93	110	83	84	1,094
ウ	71	62	53	40	45	52	49	81	68	59	56	41	677

合計 3,161 a

○総運行便数（便）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
ア													
イ	117	106	104	108	115	119	109	117	114	118	100	90	1,317
ウ													

合計 1,317 b

1. 1便当たり平均乗車人数（a/b）

$$\frac{a \ 3,161}{b \ 1,317} = \boxed{2.4 \text{ 人}}$$

2. 運行率（%）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均
ア													
イ	90.5	91.3	87.5	90.8	100	100	98.8	95.2	96.4	100	96.1	97.2	95.3
ウ													

○利用登録者数

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
ア	254	253	256	256	250	258	259	260	262	262	262	262
イ	117	117	119	122	125	124	124	126	128	133	134	134
ウ	154	156	157	157	153	154	151	153	155	156	156	156

ア・イ・ウ登録者数 合計 552 d

○実利用者数

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均
ア	31	34	40	33	34	40	33	34	40	32	29	29	34.1
イ	12	12	14	14	16	14	17	20	21	18	14	14	15.5
ウ	14	19	18	14	19	14	12	23	17	20	17	12	16.6

合計 66.2 e

3. 登録者数に占める実利用者数の割合（e/d）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均
ア	12.2%	13.4%	15.6%	12.9%	13.6%	15.5%	12.7%	13.1%	15.3%	12.2%	11.1%	11.1%	13.2%
イ	10.3%	10.3%	11.8%	11.5%	12.8%	11.3%	13.7%	15.9%	16.4%	13.5%	10.4%	10.4%	12.4%
ウ	9.1%	12.2%	11.5%	8.9%	12.4%	9.1%	7.9%	15.0%	11.0%	12.8%	10.9%	7.7%	10.7%

$$\frac{66.2}{552} = \boxed{12.0\%}$$

目標・効果達成状況の根拠－赤穂タクシー有限公司－

○総乗車人数（人）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
エ	173	201	200	163	173	184	184	196	209	217	193	185	2,278
オ	117	119	114	95	83	132	97	101	128	106	101	117	1,310

合計 3,588 a

○総運行便数（便）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
エ	133	137	132	113	119	138	124	138	140	135	127	125	1,561
オ													

合計 1,561 b

1. 1便当たり平均乗車人数（a/b）

$$\frac{a}{b} = \frac{3,588}{1,561} = 2.3 \text{ 人}$$

2. 運行率（%）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均
エ	82.1	92.5	86.3	77.6	85.5	88.1	87.5	85.7	82.1	81.0	84.2	84.7	84.8
オ													

○利用登録者数

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
エ	369	369	368	372	366	374	375	381	383	383	387	391
オ	447	452	452	456	437	438	448	451	461	466	470	475

エ・オ登録者数 合計 866 d

○実利用者数

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均
エ	46	45	49	53	52	44	50	46	50	49	43	47	47.8
オ	32	34	37	36	32	41	35	33	39	34	37	38	35.7

合計 83.5 e

3. 登録者数に占める実利用者数の割合（e/d）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均
エ	12.5%	12.2%	13.3%	14.2%	14.2%	11.8%	13.3%	12.1%	13.1%	12.8%	11.1%	12.0%	12.7%
オ	7.2%	7.5%	8.2%	7.9%	7.3%	9.4%	7.8%	7.3%	8.5%	7.3%	7.9%	8.0%	7.9%

$$\frac{83.5}{866} = 9.6\%$$

平成29-30年度 こまタク運行実績

資料1-3補足③

【凡例】 往路1便…8:00 往路2便…10:00 復路1便…12:00 復路2便…14:00
ア…中沢(吉瀬を除く)、下平1,3,4,5,6,11,12 イ…東伊那、下平7,8,9,10,14 ウ…福岡1,2,3,6、市場額(宮の前・美里除く)、上赤須、中沢吉瀬 エ…北割、中割、南割、福岡4,5,7,9 オ…町1,2,3,4、上機町、小町屋、下平2,13、市場額宮の前・美里

【A】利用登録者数(a)

	目標 1,300人以上											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
ア	254	253	256	256	250	258	259	260	262	262	262	262
イ	117	117	119	122	125	124	124	126	128	133	134	134
ウ	154	156	157	157	153	154	151	153	155	156	156	156
エ	369	369	368	372	366	374	375	381	383	383	387	391
オ	447	452	452	456	437	438	448	451	461	466	470	475
計	1,341	1,347	1,352	1,363	1,331	1,348	1,357	1,371	1,389	1,400	1,409	1,418

【F】実利用者数(b)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
ア	31	34	40	33	34	40	33	34	40	32	29	29
イ	12	12	14	14	16	14	17	20	21	18	14	14
ウ	14	19	18	14	19	14	12	23	17	20	17	12
エ	46	45	49	53	52	44	50	46	50	49	43	47
オ	32	34	37	36	32	41	35	33	39	34	37	38
計	135	144	158	150	153	153	147	156	167	153	140	140

【G】利用登録者に占める実利用者の割合(b/a) 目標 20%以上

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
ア	7	12	13	16	13	14	16	13	13	15	12	11
イ	10	10	12	11	13	11	14	16	16	14	10	10
ウ	9	12	11	9	12	9	8	15	11	13	11	8
エ	12	12	13	14	14	12	12	13	12	13	13	11
オ	7	8	8	8	7	9	8	7	8	7	8	8
計	10	11	12	11	11	11	11	11	11	12	11	10

【B】(エリア別)総利用者数

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
ア	132	113	130	108	100	118	95	136	120	124	110	104
イ	75	59	71	86	98	114	124	97	93	110	83	84
ウ	71	62	53	40	45	52	49	81	68	59	56	41
エ	173	201	200	163	173	184	184	196	209	217	193	185
オ	117	119	114	95	83	132	97	101	128	106	101	117
計	568	554	568	492	499	600	549	611	618	616	543	531

【C】(便別)総利用者数

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
便	82	91	72	81	100	106	109	99	96	97	91	90
往1	251	231	271	218	207	250	212	255	266	248	220	218
往2	187	189	187	153	148	178	171	204	20	202	183	177
復1	48	43	38	40	44	66	57	53	55	69	49	46
復2	554	568	492	499	600	549	611	437	616	543	531	531
試験券	30	29	15	17	29	32	34	52	53	34	28	26

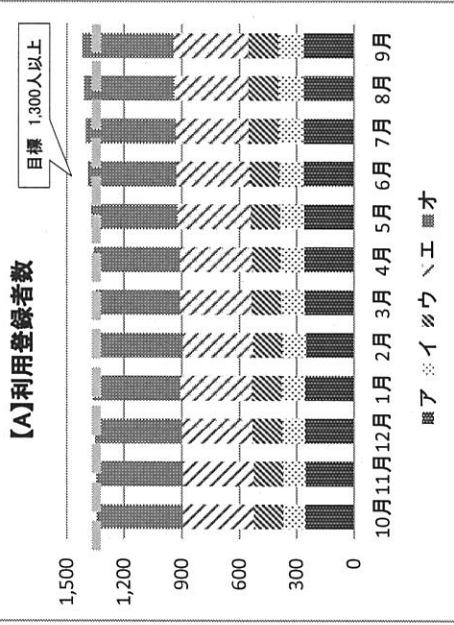
【D】1便当たり平均乗車人数

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
7-イ・ウ	2.4	2.2	2.4	2.2	2.1	2.4	2.5	2.7	2.5	2.5	2.5	2.5
イ・オ	2.2	2.3	2.4	2.3	2.2	2.3	2.3	2.2	2.5	2.5	2.5	2.6
全線	2.3	2.3	2.4	2.3	2.2	2.4	2.4	2.4	2.5	2.5	2.5	2.6

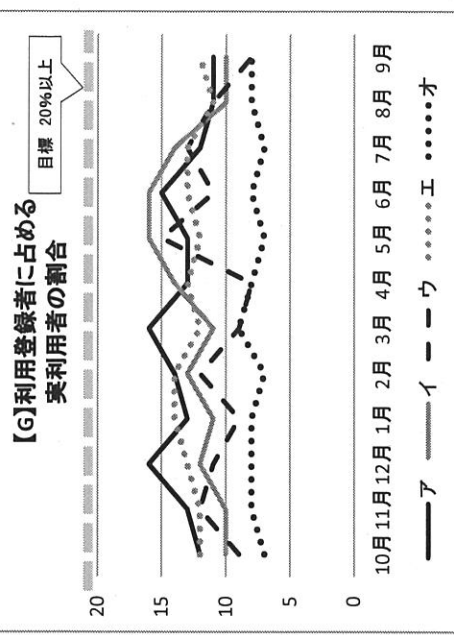
【E】運行率

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
7-イ・ウ	90.5	91.3	87.5	90.8	100	100	98.8	95.2	96.4	100	96.1	97.2
イ・オ	82.1	92.5	86.3	77.6	85.5	88.1	87.5	85.7	82.1	81.0	84.2	84.7
全線	86.3	91.9	86.9	84.2	92.8	94.1	93.2	90.5	89.3	90.5	90.2	91.0

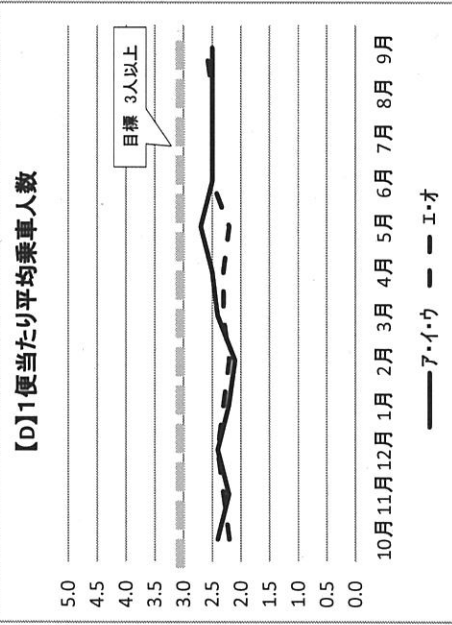
【A】利用登録者数



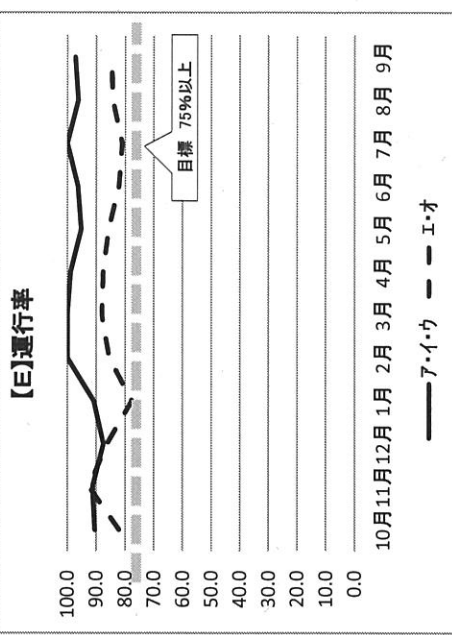
【G】利用登録者に占める実利用者の割合



【D】1便当たり平均乗車人数



【E】運行率



【H】停留所の利用状況

①共通停留所 総利用者数(人)

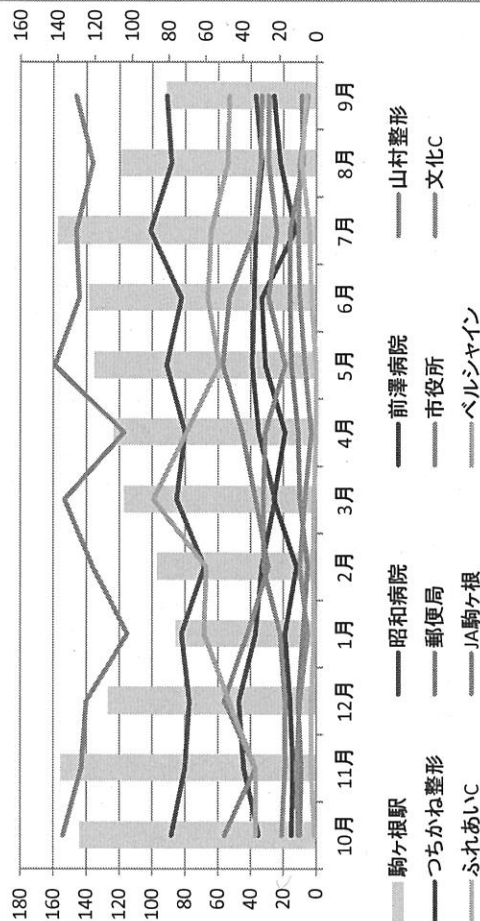
停留所名	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
昭和病院	88	80	77	82	68	85	80	91	82	101	88	91	1,000
前澤病院	35	44	47	37	33	25	35	39	38	37	33	37	440
山村整形	154	143	140	115	136	153	117	159	144	146	136	146	1,689
つちかね整形	15	14	16	19	12	26	19	31	33	13	22	26	246
駒ヶ根駅	128	138	113	76	86	104	110	120	123	140	106	81	1,325
郵便局	10	9	11	8	5	10	11	15	16	16	8	9	128
市役所	11	12	10	5	10	7	3	7	10	11	10	5	101
文化C	21	19	19	22	32	32	31	19	29	24	29	29	306
ふれあいC	1	3	3	1	2	1	0	0	3	4	9	6	33
JA駒ヶ根	56	37	56	42	29	37	45	57	53	38	34	33	517
ベルシャイン	37	37	53	68	67	99	79	59	66	64	54	53	736

②エリア別停留所 総利用者数(人)

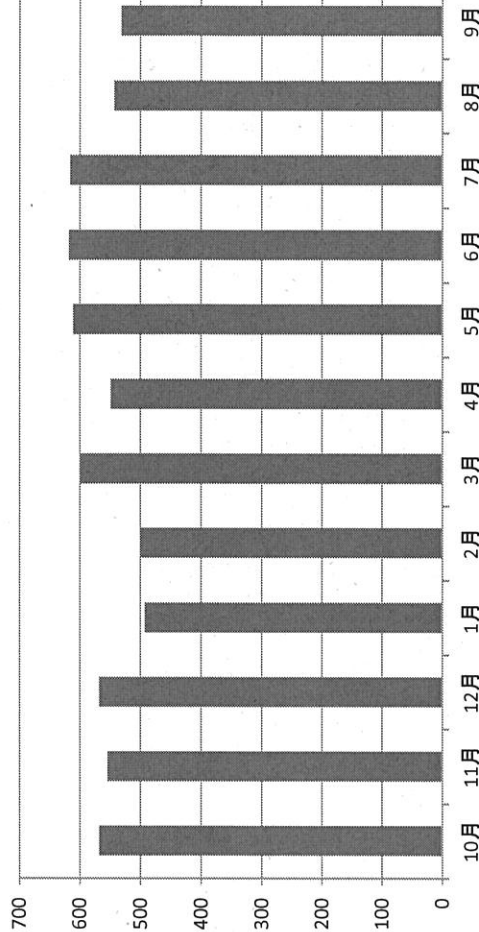
エリア	停留所名	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
ア	木下医院	1	5	7	4	2	5	4	4	6	3	4	2	47
アイ	けやき診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
ア	JA駒ヶ根東	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	5
ア	中沢支所	1	0	1	1	3	2	0	1	1	0	1	1	12
イ	すこやか	2	2	1	1	0	2	0	1	0	1	0	1	11
イ	JA東伊那	0	0	2	1	1	1	6	2	2	5	1	0	21
イ	東伊那支所	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3
ウ	秋城医院	4	2	1	1	3	1	2	1	1	1	1	0	18
ウ	花の道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ウ	かしの実	0	3	2	3	1	3	0	0	1	3	1	2	19
エ	高山内科	1	2	0	1	1	0	1	1	3	5	3	7	25
エ	座光寺内科	1	0	1	1	1	0	1	1	1	1	1	0	9
オ	須田医院	2	4	7	3	3	6	4	3	6	3	2	1	44

①+②	計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
		568	554	568	492	499	600	549	611	618	616	543	531	6,749

共通停留所別利用者数の推移



総利用者数の推移



バス部会・タクシー部会の開催報告

1. バス部会

[1] ロープウェイ線バスの往復乗車券・セット券の販売

1. 網形成計画への位置づけ	ロープウェイ線バス往復乗車券・セット乗車券の販売促進。 <u>既存のセット乗車券の販売を促進するほか、市民が利用できる中心市街地から駒ヶ根高原周辺の往復乗車券なども導入し、利用を促進していく。</u>
2. 役割分担・具体的事業など	協議会＝事業内容の協議・意思決定 バス事業者＝セット券等の構築（割引実施）販売・販売促進 駒ヶ根市＝広報、セット券印刷費など費用の一部負担 観光施設＝割引実施、その他サービス提供、広報
3. これまでの経緯	(1) 平成 29 年度時点 事務局にて、駒ヶ根駅から菅の台のバス往復乗車券（通常 740 円）と「こまくさの湯」の入浴券（通常 610 円）のセット券の構築の可能性について関係者と協議。 <u>①バス事業者</u> ・運賃割引は可能だが片道 370 円の料金を割引いても、効果は低い。 ・販売、清算などの取り扱いを整理する必要がある。 ・乗車券の印刷などは協議会の支援が必要。 <u>②こまくさの湯</u> ・企画に対する協力意向あり。 ・入浴料割引は 100 円（610→510）であれば十分に可能。それ以上は本社と検討。 ・入浴料と食事のセット券なども対応可能。
4. 部会の協議結果	「こまくさの湯」のセット券の構築については、駒ヶ根市の公共交通運営への姿勢をアピールするための重要事業と位置づけている。 <u>事務処理の煩雑さなどがあり整理が必要であるが、市も事務経費などを一部負うことは見込んでいるため、次年度からの販売開始が実現できるような方向での協議を行った。</u> <u>事業者側で検討を行い、次回までに制度設計案を提示することとした。</u>

[2] ロープウェイ線バスの生活路線化

1. 網形成計画への位置づけ	○<u>駒ヶ岳ロープウェイ線の運行形態の変更</u> 既存の観光機能を強化させるほか、現行対応が不十分な生活機能も付加させることが有効であると見込まれており、具体的に以下の事業を想定する。実現性については課題が多くあることも明らかとなっているため、効果的な運行方法やハード面における改良方法などについて、検討部会を設置して具体的協議を行う。 ①<u>駒ヶ根駒ヶ岳公園線（インターアクセス線）経由での運行</u> ②<u>昭和伊南総合病院の敷地内経由での運行</u> ③<u>通学時間帯の運行（通年運行）</u> ④<u>竜東地域への路線延伸</u>
2. 役割分担・具体的事業など	協議会＝事業内容の協議・意思決定 バス事業者＝バスの運行、バス停の設置 駒ヶ根市＝欠損分の費用補助など 道路管理者＝バス停、バスベイの設置、占用許可 交通管理者＝バス停の設置、円滑な交通流の確保
3. これまでの経緯	(1) 平成 28 年度時点 ①について：ホテルや大規模商業施設へのアクセスなどのメリットもあるが、道路が混雑しており、運行ダイヤが乱れる恐れあり。後続車両を追い越させるためのバスベイの設置も必要。既存路線との交互運行については実質的に 1 時間間隔となってしまう、利用者の利便性も高いとは言えないのではないかという事業者見解。ニーズ調査を受けて引き続き検討。なお、バスベイについての設置義務はないが、交通状況によっては必要になる場合も。 ②について：広域農道側からの右折出場が困難。警察協議が必要。ニーズ調査を受けて引き続き検討。 ③について：事業者側は観光路線としての許認可条件を踏まえた観光輸送時間帯以外の運行についての難しさを提示したが、許認可上の問題はないことを確認。ニーズ調査を受けた費用対効果を検討することに。 ④について：相応の費用負担があれば運行は可能ではあるが、運行させる以上は地域からの強い要望と一定の利用者確保等の条件が必要。その後の調整は停滞。 (2)<u>ニーズ調査の実施とその結果（H29. 5）</u> ・大掴みの方向性としては以下の通り ⇒①インターアクセス線経由は利便性の低下を危惧する声も一定数あり慎重な対応が必要

	⇒②病院敷地内経由が利用者ニーズと施策の効果の面から実施可能性が最も高いと考えられる ⇒③高校生通学対応はニーズが薄く、実現性低い ⇒通院・買物・保養等に関する生活路線化については一定のニーズあり
4. 部会の協議結果	<u>①、③は調査結果等を受けて検討見送りというかたちで、この5ヶ年における結論とし、生活路線化の具体的実施策は②の病院経由に絞り込むものとし、実施の方向性を見出していくものとした。</u> <u>バス事業者の見解としては、道路運用の改良、具体的には病院西側路面へのゼブラの設置、病院北側の信号交差点の停止線位置の変更、隅切りの確保などにより、スムーズな運行が可能になれば、全便、現行ダイヤ内での吸収も可能という見解である。(ただし、試験運行が必要である。)</u> <u>引き続き、道路管理者、交通管理者との協議を進めていくものとした。</u>

2. タクシー部会

[1] こまタクの運用方法の柔軟化

1. 網形成計画への位置づけ	○こまタクの運用方法変更に向けた検討の推進 毎日運行化以外にも、さらに柔軟な運用が行えるように以下の調整を進めていく。 ①ワゴン車両での運行[※実施済] ②固定ダイヤの解除 ③乗降地点の追加[※実施済] ④地区別の乗降地点指定の解除 ⑤共通予約(配車)センターの設置
2. 役割分担・具体的事業など	協議会＝事業内容の協議・意思決定 駒ヶ根市＝事業者との調整、運行事業費補助 タクシー事業者＝こまタクの運行
3. これまでの経緯	(1)平成 28 年度時点 ②について：特に中沢では、1つの谷に行った後に、別の谷に行く場合、非常に時間が掛かり、効率的な運行が妨げられるとの事業者意向。④⑤についても②と関連して現行の運行体系が複雑、煩雑になる方向の話については協議が進展していない。 (2)平成 29 年 12 月時点 ①について：こまタク専用車両の導入、運行開始 (3)平成 30 年 10 月時点 ③について：要望の多かった 2 箇所の停留所を新設。 10 月 15 日より運用開始。 (駒ヶ根泌尿器科クリニック・デリシア駒ヶ根店)
4. 部会の協議結果	網形成計画においては、利用者要望の多かった「当日の予約受付」については、運用上難しいことから、明文化を見送ったところ。一方、明文化した項目については、原則として推進していくことが求められる。 ②固定ダイヤの解除について、前日で予約を締め切る現行方式においては、当日の予約の割り込みにより運行が乱れることはないため、仕組み上は問題ないと考えられる。ただし、一昨年からの毎日運行化により、谷を跨ぐ件数が増加し、効率化が低下し、予約を断るケースが頻発しているようなら、運行の柔軟化は避ける必要があると考えられる。 ④地区別の乗降地点指定の解除についても、運行の効率化が妨げられるのであれば導入は見送る。 ⑤共通予約センターの設置については、前日までに運行内容が確定する現行方式であれば、当日の運行内容をメールか FAX などで連絡することで、対応可能ではないかと考えられる。 <u>現在、5ヶ年事業の3年目であり、先送りし続けることもできないため、協議会事務局で、予約配車における現場の状況などを改めて確認したうえで、次回部会においての方向性を示すものとした。</u>

[2] 定額制タクシーの導入

1. 網形成計画への位置づけ	※網形成計画への位置づけなし <u>近年、生活交通確保策の1つとして、月額運賃を固定にしてタクシーを乗り放題とした「タクシー定期券制度」の実証が、国内複数の地域で行われており、国も正式な制度化へ向けての動きに乗り出し、注目を集めているところである。</u>
2. 役割分担・具体的事業など	※網形成計画への位置づけなし（以下は想定） 協議会＝事業内容の協議・意思決定 駒ヶ根市＝事業者との調整など タクシー事業者＝実証事業としての運用
3. これまでの経緯	(1) 平成 30 年 6 月時点 <u>協議会にて、杉本市長（協議会長）が上記の動向などを踏まえ、駒ヶ根市での実証実験の可能性について提言。</u> (2) 平成 30 年 7 月時点 国土交通省が定額制運賃の制度化の検討における事例収集のため、実証実験を行うこととし、全国のタクシー協会の加盟事業者に対して、事業への参画を打診。 (3) 平成 30 年 8 月時点 <u>市内タクシー事業者との協議を実施。</u> ・ 現行の人員体制のなかでの事業参画は難しい。 ・ 運転手不足が大きな課題。 ・ 回数券方式における実施であれば可能性あり。 8 月中旬に正式な要項がまとまり、リリースされる。募集内容としては国からの事業費支援や調査・検証費用などの補助はなく、事業者単独での採算を見込んだものとするのが前提。本実証事業の枠内では準備が整わないため、実証実験枠の活用を見送り。
4. 部会の協議結果	<u>タクシーの運賃制度については、従来の距離制運賃、時間制運賃に加えて、新たな運賃制度として「定額制運賃」が数年以内に正式に導入される可能性が高いとみられる。今年度の全国での実証実験結果を踏まえ、要項案などが作成され、事前にリリースされるものとみられるが、現在の動向では、全県で統一された運賃ではなく、地域独自の裁量により設定できるようになると見込まれている。</u> <u>駒ヶ根市では、この定額運賃が制度化された際に、いち早く対応できるよう、制度設計を進めていく。全国の実証事業の成果などを参考に、地域に最も馴染むパターンをタクシー事業者と協働し検討していくものとした。</u>

「いいちゃんバス」の市内沿線上への停留所設置について（経過報告）**(1) 平成 29 年度**

本事案に対する要望が強いため、沿線住民にアンケート調査を行い、検討材料とした。

(2) 平成 30 年 3 月

ニーズ調査の実施とその結果

方向性としては以下の通り

- ・一定のニーズがあることを確認。
- ・既存の運行をベースとして停留所の追加設置程度であれば、負担は特段生じないため、駒ヶ根市としては推進する方向で飯島町に判断を委ねたい

(3) 平成 30 年 3 月 20 日

上記事項を協議会に報告。

バス事業者からの異論はなかったが、タクシー事業圧迫への懸念、駒ヶ根市からの相互乗り入れにするかたちでの事業参画に対する意向が提示された。

(4) 平成 30 年 6 月

タクシー部会で今後の対応について協議。以下の条件にて飯島町との協議を進めることを確認した。

- ・半年程度の試験運行として、状況により延長を検討。
- ・経路及び起終点の変更は行わない。
- ・運行時間の変更は行わない。
- ・増便は実施しない。
- ・停留所は最大 3 箇所とする。

(5) 平成 30 年 6 月 21 日

上記を協議会に報告し、本件を飯島町との協議議題とすることを承認。

⇒飯島町地域公共交通会議へ検討を依頼。

(6) 平成 30 年 7 月

飯島町地域公共交通会議開催。

駒ヶ根市内への停留所設置について、検討開始の同意が得られた。委員より細かな要望意見が出ており、今後の調整が必要。

(7) 平成 30 年 11 月 13 日

飯島町より検討状況報告。

飯島町生活交通確保対策協議会並びに飯島町商工会等への説明協議を実施し、設置の方向で進めていくことを確認。

次の課題について、事務局レベルでの協議が必要。

- ・停留所設置場所
- ・費用負担
- ・今後のスケジュール

(8) 平成 30 年 11 月 26 日 事務局協議。経過等確認。協議を継続する。

公共交通利用啓発事業の実施について
～バスのお試し利用とバスの利用促進ワークショップの開催～

(1) 目的・ねらい

駒ヶ根市を含め、全国の地方部では高齢者の自家用車依存が強く、これに伴う交通事故の発生などが社会問題化してきている。しかし、自家用車から公共交通への利用転換は効果的に進まないのが実情である。この要因の 1 つとして、公共交通の利用経験自体がほとんどないことが挙げられている。とくにバスに関しては、慣れていないと分からないことも多く、利用に対する抵抗感に拍車を掛けている。

駒ヶ根市地域公共交通網形成計画に掲げる「ロープウェイ線バスの生活路線化」のなかでは、市民が日常の保養目的などで、駒ヶ根高原の温泉施設などを利用することを想定しており、そのためのバス往復と施設利用のセット券の発行なども検討している。

このような状況を受けて、今年度の公共交通の利用促進事業として、高齢者を対象としたバスのお試し利用を行うものである。具体的には、上記の温泉施設を利用するパターンを体験してもらい、その後ワークショップを行い、バスを利用するための課題や方向性などをとりまとめるものである。

(2) 実施概要(案)

テーマ	駒ヶ岳ロープウェイ線バスのお試し利用とワークショップ
開催日時	平成 31 年 2 月 7 日（木曜日） 11 時～16 時頃
会場	駒ヶ根高原「こまくさの湯」ほか山麓の施設、駒ヶ根市文化会館
参加対象者 および人数	・ロープウェイ線バスの沿線（バス停から 5 分以内程度）に居住している高齢者の方 ・高齢者団体へ情報発信がしやすい立場の方 ※駒ヶ根市高齢者クラブ連合会の役員など 5 名程度
内容（案）	・バスの乗り方説明会（文化会館にて） ・バスへの乗車 ・駒ヶ根高原での施設利用 （公共交通を利用するメリットを打ち出すため、温泉入浴と湯上がりの食事を想定） ・バス利用に関するワークショップ（文化会館にて） ・地域公共交通協議会への提言作成

運転免許証の自主返納支援事業の状況

■ 支援事業の概要

- ・対象者
 - ① 駒ヶ根市内に住民登録されている人 ② 運転免許の全てを自主返納した人
- ・支援内容
こまタク乗車券 1万円分（1回400円×25回）

■ 交付者像

- ・支援事業開始からの交付者総数 140名（平成30年11月30日時点）

【A】男女別

性別	H29	H30	累計	%
男性	47	23	70	50%
女性	45	25	70	50%
計	92	48	140	100%

【B】地区別

地区エリア		H29	H30	累計	%
ア	中沢区	18	2	20	14.3%
	下平区（第1・3・4・5・6・11・12）				
イ	東伊那区	7	6	13	9.3%
	下平区（第7・8・9・10・14）				
ウ	市場割区（宮の前・美里を除く）	9	3	12	8.6%
	上赤須区、中沢区吉瀬				
エ	福岡区、北割1区・2区	25	12	37	26.4%
	中割区、南割区				
オ	町1・2・3・4区、市場割区宮の前・美里	33	25	58	41.4%
	上穂町区、小町屋区、下平区第2・13				
計		92	48	140	100%

【C】年齢別

年齢層	H29	H30	累計	%
60～69歳	2	0	2	2.2%
70～79歳	28	11	39	30.4%
80～89歳	51	34	85	55.4%
90歳～	11	3	14	12.0%
計	92	48	140	100%

【D】交付時のこまタク利用状況

利用状況	H29	H30	累計	比率
登録済、利用経験有り	8	1	9	6.4%
登録済、未利用	13	5	18	12.9%
こまタク未登録	71	42	113	80.7%
計	92	48	140	100%

【E】交付者のこまタク乗車券 使用実態

こまタク乗車券交付数…3,500枚 使用枚数…530枚 使用率…約15.1%

利用状況	H29			H30			累計		
	交付者	実利用	%	交付者	実利用	%	交付者	実利用	%
登録済、利用経験有り	8	6	75.0%	1	1	100%	9	7	77.8%
登録済、未利用	13	2	15.4%	5	3	60.0%	18	5	27.8%
こまタク未登録	71	13	18.3%	42	4	9.5%	113	17	15.0%
計	92	21	22.8%	48	8	16.7%	140	29	20.7%

113名の新規利用登録があったものの、その内で実際に利用したのは17名（15%）に留まっている。

平成30年度 公共交通に関する市民アンケート 調査結果について【概要版】

資料 2

1. 調査の背景と目的

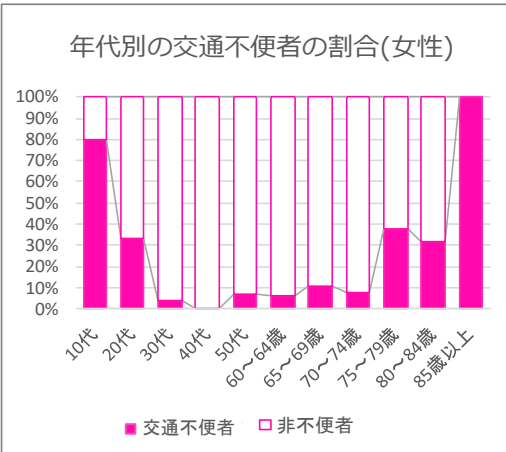
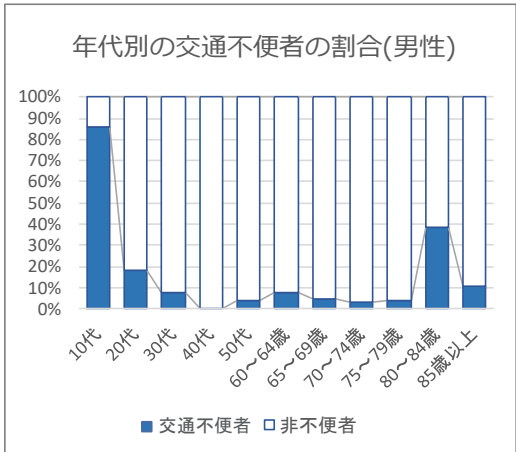
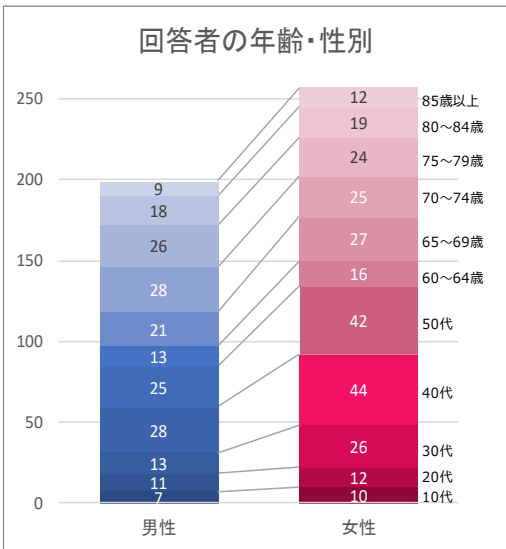
平成28年7月に策定した「駒ヶ根市地域公共交通網形成計画」は、2016～2020年度の5ヶ年計画としており、本年平成30年度(2018年)は、その中間年度にあたる。同計画においては、目標値を定めて計画の運用状況や進捗状況などを評価検証するものとしており、5ヶ年としての目標値のほか、中間指標についても定めている。目標値はこまタクの利用実績などのほかに、市民の行動実態や意識に関するものも掲げており、それらについては、市民アンケート調査によって把握するものとしている。これを受けて、本年度、アンケート調査を実施したものである。

2. 調査の概要

調査対象	15歳以上の駒ヶ根市民1,000名を抽出 ※地区別の傾向を把握するにあたり、市民全体からの無作為抽出を行うと、市中心部のサンプルに偏り、山麓、山間部の小規模集落などのサンプルが不足するため、地区ごとの人口比を基本としつつも、小規模集落にも一定数ずつ行き渡るよう最低配布枚数を設定して抽出
調査方法	郵送配布、郵送回収により実施
調査時期	平成30年8月15日～9月10日
調査内容	回答者属性、公共交通の利用実態 公共交通に対する意識・ニーズなど
配布票数	1,000
回収票数	462（有効回収率＝46.2％）

3. 回答者の属性

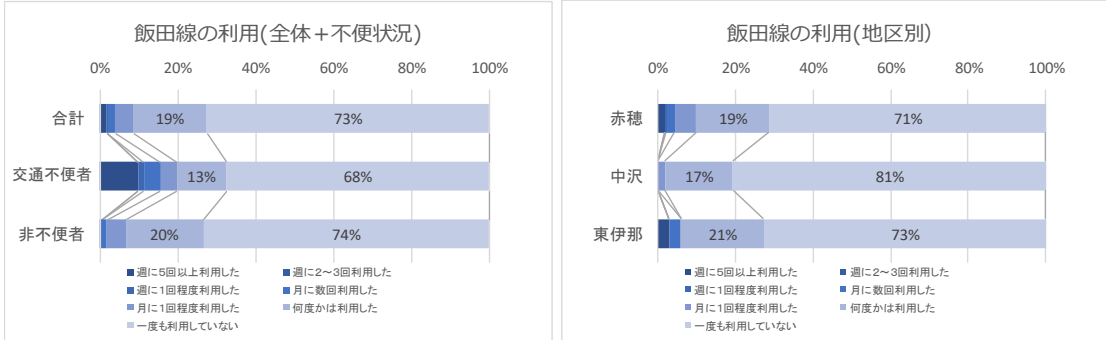
- 男女比は概ね4:5で女性からの回答が多く、年齢構成は60代以上が半数以上。
- 日常的に利用できる自家用車・バイクを持っていない「交通不便者」は、回答者全体で16%。男性11%、女性19%。
- 地区別にみると赤穂17%、中沢14%、東伊那については今回の調査の回答者のなかに交通不便者はいなかった。
- 交通不便者が10代と高齢者に集中するのは、地方部における全国的な特徴であり、かつては、高齢者には男女間で大きな差があったが、駒ヶ根市においては75歳以下までは、ほぼ差がなくなっている。



4. 公共交通の利用状況

【JR飯田線の利用状況＝最近6ヶ月間における利用頻度】

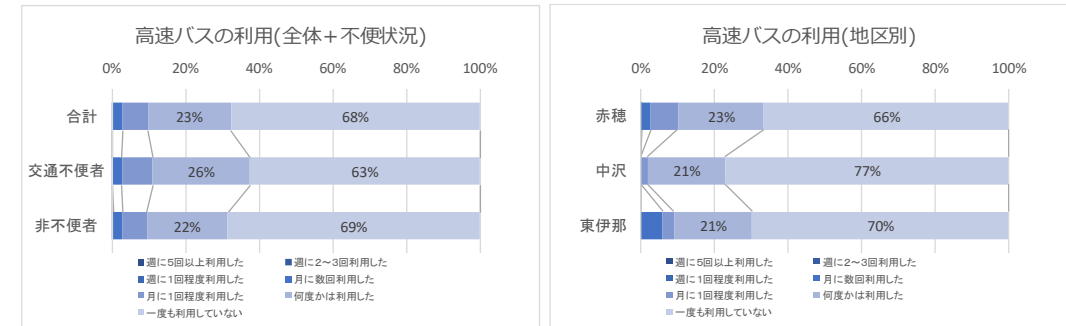
- 市民全体としては、飯田線を「月1回以上」利用する人は9%。
- 非不便者が7%に対し、交通不便者では20%。とくに週5回以上の利用が10%を占める。
- 地区別では赤穂9%、東伊那6%。中沢は2%と少ない。



計画指標	「月1回以上」JR飯田線を利用する市民の割合
目標値	9%[策定時調査8%]
【計画策定調査時の水準】	
結果および評価	9%＝達成

【高速バスの利用状況＝最近6ヶ月間における利用頻度】

- 市民全体としては、高速バスを「月1回以上」利用する人は10%。
- 交通不便者では11%、非不便者10%で差異は少ない。
- 勤め人等の出張利用なども一定数あるとみられる。
- 地区別では赤穂10%、東伊那9%。中沢は2%と少ない。

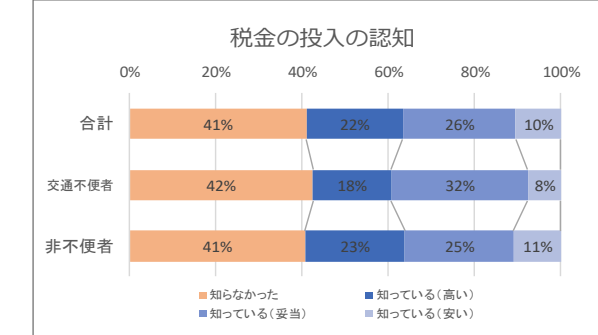


計画指標	「月1回以上」高速バスを利用する市民の割合
目標値	8%[策定時調査7%]
【計画策定調査時の水準】	
結果および評価	10%＝達成

6. 公共交通の整備に対する意向

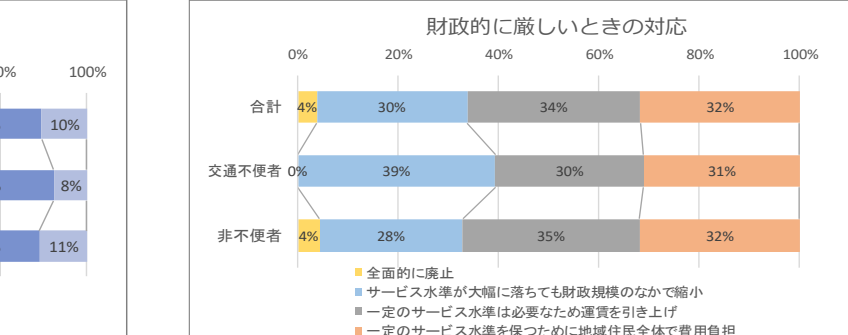
【税金の投入の認知】

- 地域公共交通の運営に対して、税金が投入されていることに対する認知度は、市民全体として6割程度で、交通不便者、非不便者の差はほとんどない。



【財政が厳しい場合の対応】

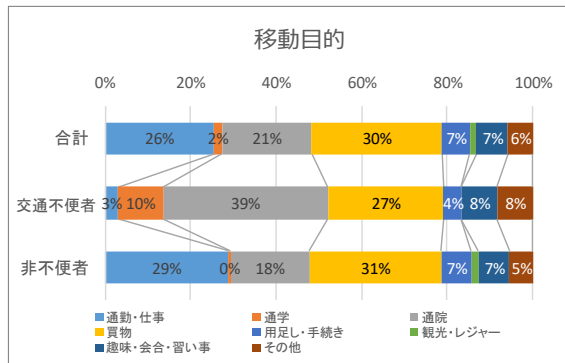
- 非不便者では「運賃引き上げ」が最も多く、交通不便者では「規模縮小」が最も多い。非不便者は受益者負担を求める傾向があり、当事者である交通不便者は、自分たちだけでは背負いきれないため、縮小もやむを得ないというような傾向がうかがえる。



5. 日常の移動の状況（主なものを2種類回答）

【移動目的】

- 市民全体として、通勤・仕事、通学、通院、買物で約8割を占める。
- 交通不便者については、通学と通院の割合が約半数を占める一方、非不便者では通学と通院は19%で、通勤・仕事が29%と多いのが対照的である。



【日常生活における利用交通機関】

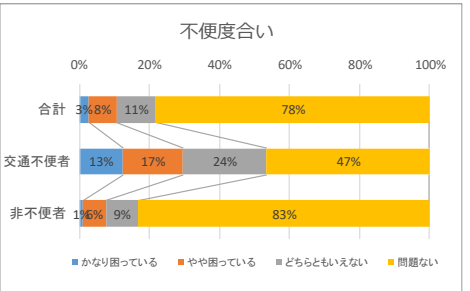
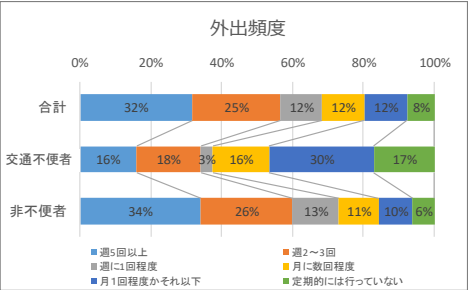
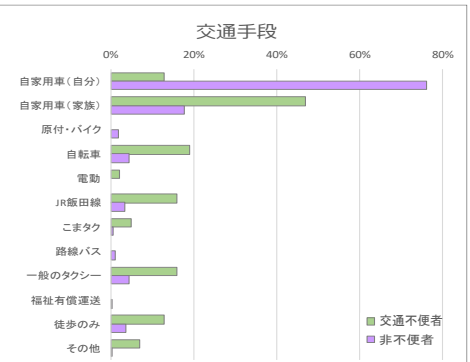
- 非不便者については、自分で運転する自家用車が76%を占める。その他の移動手段でも、家族送迎の自家用車が多く、他の手段はいずれも5%以下である。
- 交通不便者については、公共交通機関の利用は多くなく、家族送迎が最多の47%を占める。
- 公共交通を利用した交通不便者の地域内の移動に着目すると、一般のタクシーの利用が16%と多く、こまタクの利用の3倍以上となっている。

【外出頻度】

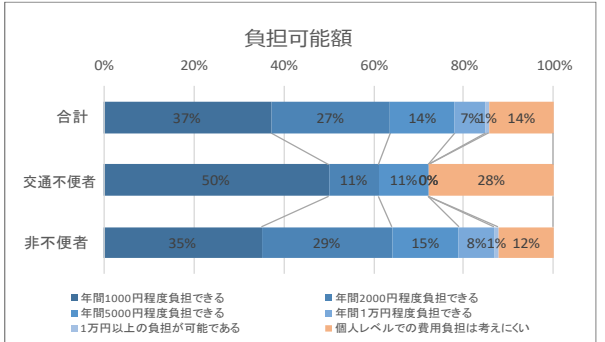
- 非不便者では週に2～3回からそれ以上の移動が60%あるのに対し、交通不便者では月に数回以下というものが63%を占める。
- 移動手段がないことで、外出頻度が低下していることもうかがえる。

【不便度合い】

- 交通不便者では困っている割合が30%と大きい。



計画指標	「地域住民全体で費用負担して維持する」という意識をもつ市民の割合
目標値	30%[策定時調査25%]
【計画策定調査時の水準】	
結果および評価	32%＝達成



平成 31 年度事業等（網形成計画事業）について

- 地域公共交通網形成計画 資料 3-1 で位置付け取組み中の事業を、引き続き実施する。
 - 網形成計画 4 年目の中間評価ならびに平成 30 年度に実施した「市民アンケート調査結果」や統計データの分析を行い、次期計画策定に向けた準備を実施する。
- 1 交通不便者支援事業「通学困難世帯への対応」
通学困難な高校生世帯に対する支援の仕組みを検討する。
 - 2 定額制タクシーの導入準備と試行
制度検討、事例収集を行い、国の制度化がされた際には試行を開始する。
 - 3 駒ヶ岳ロープウェイ線バス「往復乗車券・セット券」の販売検討
市民が利用できる中心市街地から駒ヶ根高原周辺の往復乗車券の導入。
高原周辺施設の利用券とセット販売を検討する。
 - 4 駒ヶ岳ロープウェイ線バスの生活路線化の取り組み
生活路線化の具体的実施策を「昭和伊南総合病院の敷地内経由運行」に
絞り、実施の方向性を検討する。
 - 5 公共交通利用促進啓発事業の実施
意識醸成のためのフォーラム・ワークショップなどを実施する。
 - 6 中間評価の実施と次期計画策定準備
市民アンケート調査結果や利用実績などをもとに、5 カ年事業である
網形成計画の 4 年目の評価を実施し、事業後半の施策の改善・調整と次
期計画策定に向けた準備を行う。

駒ヶ根市地域公共交通網形成計画【概要版】

計画期間：平成28年度～平成32年度(5年間)
計画区域：駒ヶ根市全域

資料3-1

1.地域の現状・交通計画上の留意点

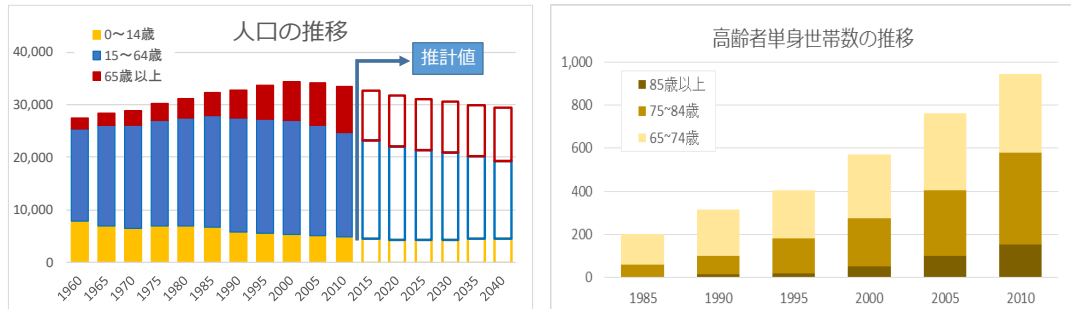
位置・地勢	盆地内の標高差が大きく、勾配もきつい。山間深くにも集落が点在。
人口	少子高齢化が顕著で今後も進行。中沢地区の人口減少が深刻。高齢者単身世帯数が急増。
施設立地	市街地中心に生活関連施設が多く、郊外部からのアクセス必要。昭和伊南総合病院など市街地から離れた箇所にも重要な施設が立地。
交通と移動実態	自家用車への依存が極めて高い。高校生の通学に対応した交通機関がなく、家族送迎に依存。
まちづくり	中心市街地衰退の深刻さ。駒ヶ岳・駒ヶ根高原以外への二次交通なし。広域圏としての連携が不足。郊外拠点と位置づける竜東地域への公共交通ネットワークの不足。
関連計画との整合	

2.既存の交通施策における問題点

こまタク	施策を必要としている層への周知不足。デマンド式を掲げながらの制約事項の多さ。
割引タクシー券	こまタクとの施策区分の不明確さ。福祉タクシー券との混同。
駒ヶ岳ロープウェイ線バス	生活利用も可能だが観光に特化。時間帯・季節による制約大きい。沿道の生活関連施設へのアクセスがしづらい。
JR飯田線	一定の運行本数は確保されているが、利便性は高くない。途中駅止まりの便もあり広域的な移動に支障。

4.基本的な方針と交通体系イメージ

(1) 既存の交通機関を活用した公共交通網の形成
・今後の人口減少や地域づくりの視点等を踏まえると、従前の連携計画のような市単独の施策では不十分。
・鉄道、乗合バス、タクシー事業者等と連携し、既存の交通機関をできる限り活用して、市全域にわたる交通網を形成していく。
(2) 交通不便者の生活を支える公共交通網の形成
・高齢者単身世帯数の増加などを踏まえ、連携計画と同様に交通不便者の生活の支援を方針の上位に掲げる。
・交通不便者のうち、高校生への対応についても改善を図る。
(3) 地域観光を支える公共交通網の形成
・駒ヶ根市の基幹産業である観光を支えるため、現在、公共交通でのアクセスができない地域を面的にカバーすることができる新たな仕組みづくりに取り組む。
(4) 持続性を担保できる公共交通網の形成
・地域公共交通の確保において採算性の議論は馴染まないが、持続的な運行を確保するために事業費の制約もまた必要不可欠。
・一定の事業費の基準を設け、その枠内で最大限に高いサービスを提供していくことに努める。
(5) 公共交通の利用促進と意識醸成
・持続性の担保のために、最も重要な事項は実際に十分な利用がなされているかどうかという点であり、潜在的に公共交通を必要としている層、利用が可能となる層に対して、積極的な働きかけを行っていく。
・実際に効果の得られるものとするため、免許返納者や公共交通の利用者に対するインセンティブも導入する。



3.課題と対応の方向性

(1)既存施策の運用状況	・連携計画策定時の経緯も踏まえ、現行施策は基本的に尊重。 ・ただし、こまタク及び割引タクシー券は導入から3年を経過して改善点も見えており、施策の調整を進める。
(2)路線型バスネットワークの運行	・定時定路線バスの廃止による支障や都市計画MPとの整合、網形成計画の趣旨からも、面的な公共交通ネットワークの構築の必要性はあるが、これまでの経過からこまタクを主軸に対応する。
(3)ロープウェイ線の生活路線化	・昭和伊南総合病院や駒ヶ根駒ヶ岳公園線（インターアクセス線）経由など生活路線としての利便性向上の必要性も認められるが、運用上の支障事項も多い。 ・検討部会を設置し、実施可能なものから順次実施する。その際の市の補助も検討する。
(4)高校生の通学支援	・駅から徒歩・自転車での移動圏域内は問題なしと捉える。 ・圏域外の通学困難世帯に対する個別補助を視野に入れ検討する。
(5)観光周遊等の支援	・観光振興のための公共交通施策には力を入れ、乗合タクシー、観光施設利用促進を図る。
(6)中心市街地の活性化への対応	・中心市街地の活性化を公共交通施策が後押しすることが必要。市街地へのアクセス向上などを図る。
(7)周辺市町村との連携	・昭和伊南総合病院へは広域圏からの通院があるため、隣接自治体の交通機関を活用するなど広域連携の取り組みを検討。

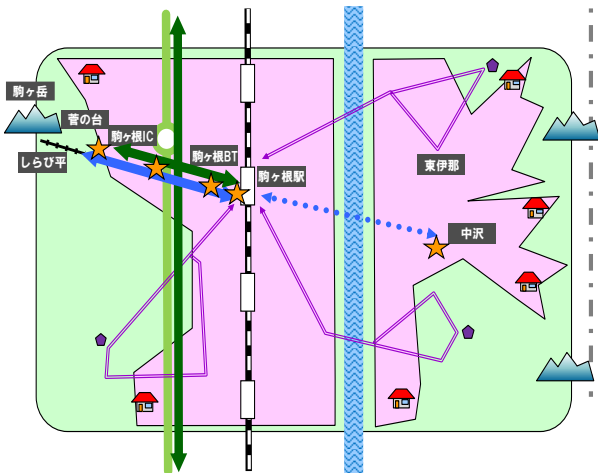
(6) 地域の自主性の向上と地域に対する行政の支援

- ・行政主導の交通サービスは、地域間の公平性の視点などから、地区ごとの独自施策などが打ち出しづらい側面もある。
- ・より地域に馴染んだ仕組み、よりサービス水準の高い仕組みを導入すべく、地域組織に対する働きかけなどを行うとともに、新たな取り組みなどにより積極的に支援を行っていく。

(7) 周辺市町村との連携

- ・公共交通事業は、広域圏(生活圏)全体で取り組んだほうが効率的かつ効果的である。
- ・伊南行政組合における広域連携の動きに併せて調整を図っていく。

凡例	種別	役割・機能
	JR飯田線	市内を縦貫する圏域の軸。生活・観光交通を担う。
	高速バス	首都圏・中京圏を結ぶ軸。市民の広域移動と観光客の輸送を担う。
	路線バス	市中心と郊外の拠点を結ぶ。観光の二次交通、沿線地域の生活路線としても機能。
	こまタク乗合タクシー運行エリア	交通不便者の交通手段として全域をカバー。生活関連施設へのアクセスを担う。
	乗合観光タクシー	バスでカバーできない観光資源へのアクセスを担う。
	駒ヶ岳ロープウェイ	駒ヶ岳(千畳敷)への観光客の輸送を担う。
	結節点	鉄道、高速バス、路線バスのへの円滑な乗継ぎ、快適な待合い機能を持たせる。
	観光資源	公共交通機関でのアクセスを担保する観光資源。



5.実施する事業

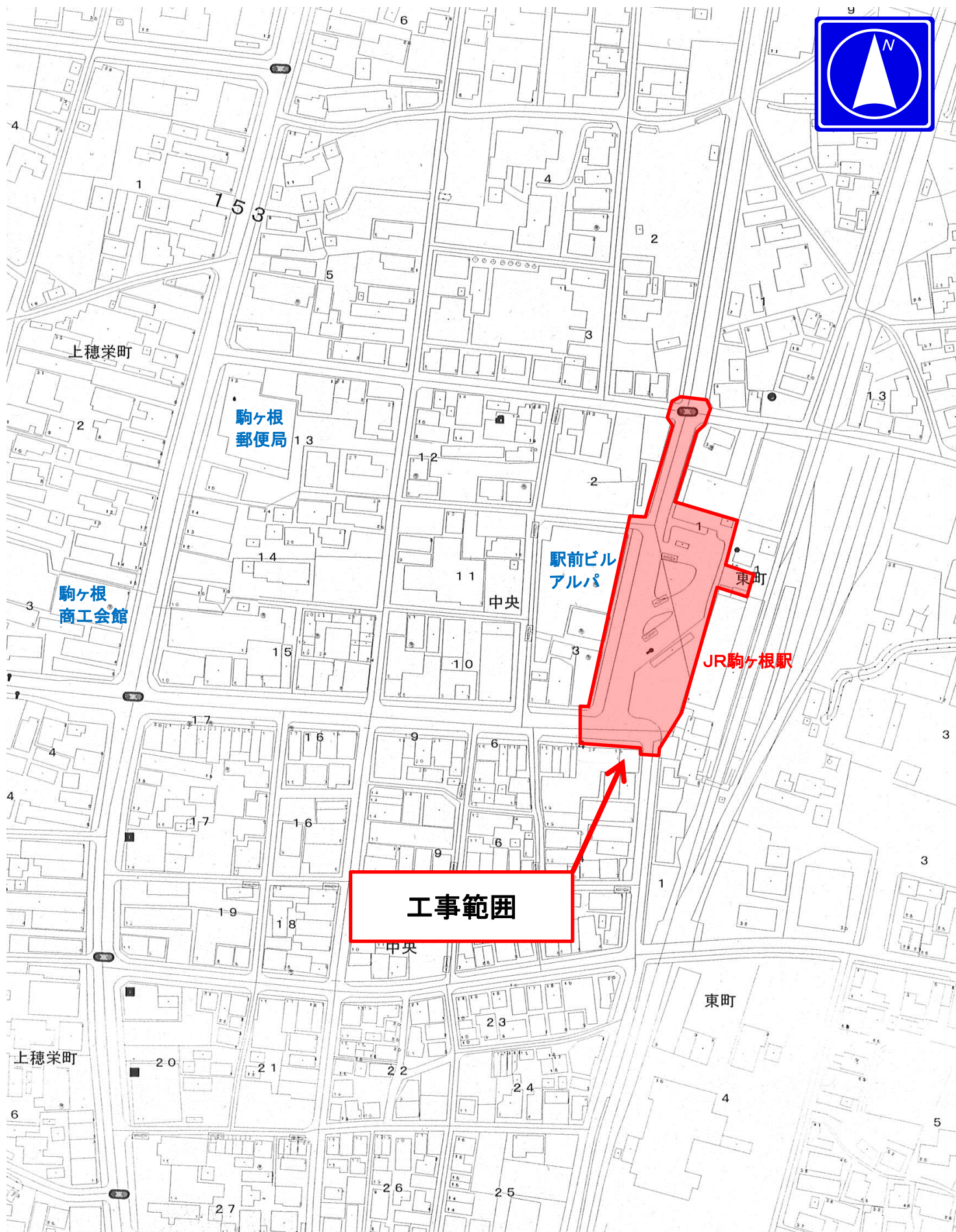
1) 公共交通運行事業	(1)こまタクの運用方法の変更 ①こまタクの毎日運行化 ②こまタクの運用方法変更に向けた検討の推進 ⇒ワゴン車両での運行／固定ダイヤの解除／乗降地点の追加／地区別の乗降地点指定の解除／共通予約(配車)センターの設置 等 (2)駒ヶ岳ロープウェイ線の運行形態の変更 ⇒検討部会を設置して具体的協議。試験運行を行ったうえで実現性が高まった段階で本格運行に移行 ⇒駒ヶ根駒ヶ岳公園線(インターアクセス線)経由での運行／昭和伊南総合病院の敷地内経由での運行／通学時間帯の運行(通年運行)／竜東地域への路線延伸 等 (3)乗合観光タクシーの運行 ⇒公共交通機関でアクセスできない観光資源について予約制での乗合タクシーを期間、ダイヤ、路線を定めて運行
2) 交通不便者支援事業	(1)割引タクシー券の交付 (2)通学困難世帯への補助 (1)駒ヶ根駅前広場の整備 ⇒路線バス、その他の送迎用バス、タクシー、一般車両の送迎などに対応して改修 (2)竜東ターミナルの整備 ⇒竜東地域への拠点整備に併せて待合い所などを整備 (3)高速バス結節点の整備 ①駒ヶ根IC待合い施設の整備 ②駒ヶ根バスターミナルへの機能付加
3) 拠点整備事業	(1)地域運営組織の発足 (2)住民意見交換会の実施 (3)地域主導型事業の実施
4) 地域連携・参画事業	(1)広域検討会議の発足 ⇒伊南行政組合の4市町村(駒ヶ根市・飯島町・中川村・宮田村)の公共交通担当者が協議を行う検討組織を発足、事業検討
5) 広域連携事業	(1)公共交通案内パンフレット等の作成・配布 (2)公共交通案内ホームページの作成 (3)公共交通フォーラム・ワークショップの開催 (4)ロープウェイ線バス往復乗車券・セット乗車券の販売促進 (5)観光施設との連携 ⇒観光施設と連携した割引サービスなどの導入 等 (6)免許返納の促進 ⇒免許返納者に対する割引タクシー券の進呈やこまタクの運賃の割引等
6) 利用促進事業	(1)モニタリングの実施 (2)評価・検証および改善実施 (3)協議会の運営
7) マネジメント系事業	

6.計画の目標と評価

以下の目標を掲げ、PDCAサイクルに基づき、評価・検証を行い、改善に努めるものとする。

項目	位置づけ	目標値
(1) 地域公共交通網の整備に関する目標	すべての地域住民が公共交通網および補助的施策によってカバーされ、日常生活に必要な移動を達成できる。	こまタク人口カバー率100% 高校生対象世帯への補助80%
(2) 地域公共交通の利用実績に関する目標	各運行事業等が有効に機能し、市民や観光客が利用している。	こまタク利用者数前年比3%増 ロープウェイ利用者数5%増 ほか
(3) 観光振興に対する目標	公共交通を利用した観光周遊などが促進されている。	往復券・セット券販売年3000枚 観光タクシー利用者100組
(4) 地域公共交通の利用促進・意識醸成に関する目標	利用促進系の事業が円滑に推進され、公共交通に対する住民意識が向上する。	住民意見交換会年5回以上 公共交通に対する市民満足度3.2以上 ほか
(5) 地域公共交通の維持・持続性担保に関する目標	地域公共交通事業が一定のサービス水準を満たしながらも、適正な負担額のなかで抑えられている。	公共交通関連の行政負担額3800万円以内

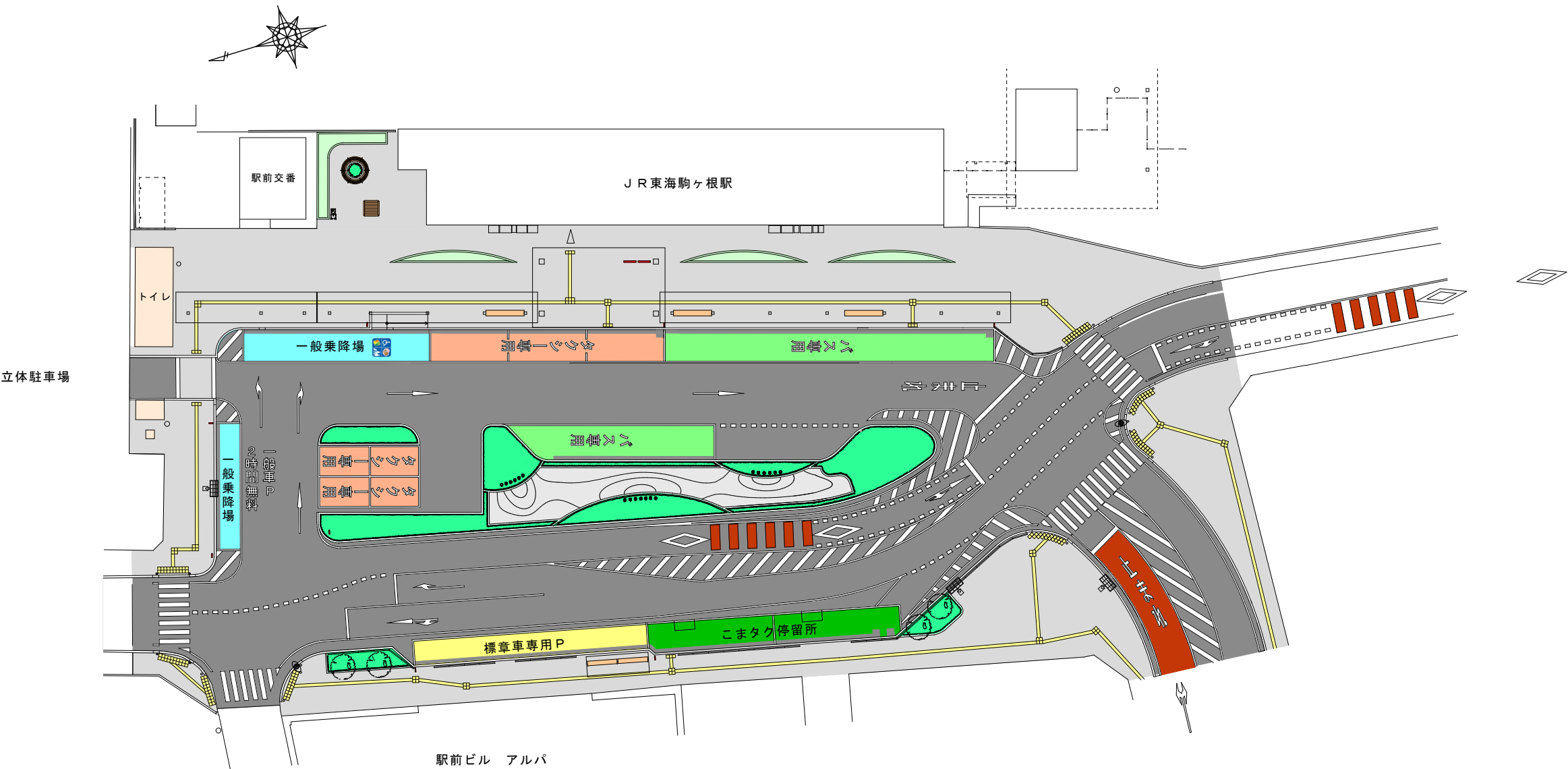
工事範囲



工事工程(予定)

平成30年度					平成31年度(2019年度)								
11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
第 1 段階 ○植栽や構造物の移設・撤去を中心に工事 ●現在の駅前広場の形を残しながら、幅員減少や片側交互通行で工事 ●バス・タクシー乗降場に大きな変更なし					第 2 段階 ○新しい駅前広場の形を作っていく段階 土工、排水構造物工、舗装工、中央帯・花壇設置、シェルター（ひさし）設置、トイレ改修 等 ●駅前広場の形を変えながら、幅員減少や片側交互通行で工事 ●バス・タクシー乗降場の位置が変わる ※具体的な交通規制内容や乗降場の位置は、改めてお知らせします。								

駒ヶ根駅前広場 計画平面図



平成30年度 社会資本整備総合交付金 都市再構築戦略事業 駒ヶ根駅前広場整備工事			
番号	0/27	着色平面図	縮尺 1:250
駒ヶ根駅前広場 駒ヶ根市 中央			
市長	課長	照査	設計
駒ヶ根市役所			
設計会社		管理技術者	
測量会社		照査技術者	
調査会社		主任技術者	
		主任技術者	